

# 法人タクシー法令試験問題

## 注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。  
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切ってください。

近畿運輸局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

- 1 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業者の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力について記載することにはなっていません。
- 2 タクシー運転者は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
- 3 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全及び旅客の利便を図ることを目的としています。
- 4 旅客自動車運送事業者に対しては、自動車事故をひき起こしたときは、事故の程度を問わず、全ての事故について、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出が義務づけられています。
- 5 タクシー事業者の「輸送実績報告書」は、前年4月1日から本年3月31日までの1年間の走行キロ、運送回数等を報告するものです。
- 6 タクシー事業者の乗務記録の保存期間は3年間となっています。
- 7 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはなりません。
- 8 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければなりません。
- 9 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、運賃及び料金の収受について定めなければなりません。
- 10 付添人を伴わない重病者であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。

- 11 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをすることができます。
- 12 事業者は、天災その他の事故により、旅客が負傷（重傷）したときは、すみやかに、その旨を家族に通知しなければなりません。
- 13 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、100日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がありますが、タクシー事業者は提出する義務はありません。
- 14 タクシー事業は、道路運送法の「一般乗合旅客自動車運送事業」に該当します。
- 15 タクシー車両には、地方運輸局長の指定する規格に適合する地図を備えておかななくてはなりません。カーナビゲーションシステムが装着されている場合は、当該地図を備えておく必要のないことが旅客自動車運送事業運輸規則に規定されています。
- 16 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために一般乗用旅客自動車運送事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。
- 17 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
- 18 タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きが必要になります。
- 19 タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
- 20 タクシー事業者は、その名義を他人に当該事業のために利用させることも貸渡すこともできません。

- 21 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称を掲示する必要はありません。
- 22 道路運送法の規定では、許可に付された条件又は期限は変更することができないとされています。
- 23 タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
- 24 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を廃止しようとするときは、あらかじめその旨を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示する必要があります。
- 25 タクシー事業者は、運賃及び料金の認可申請をしようとする場合には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項を申請書に記載しなければなりません。
- 26 営業区域内から営業区域外への旅客運送行為は、道路運送法違反ではありません。
- 27 タクシー事業者の運送約款には、運賃及び料金の收受に関する事項を定める必要はありません。
- 28 自動車の乗車定員を超える旅客の運送を申し込まれたときは、道路運送法の規定により、運送の引受けを拒絶することができます。
- 29 タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力を5㎡大きくしようとする場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
- 30 タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけではありません。

# 法令試験 解答用紙

許可申請者 氏名又は名称	
受験者 氏名	

## 問題G

問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
解答欄	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×
問	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
解答欄	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○
問	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
解答欄	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○